

株 主 各 位

名古屋市守山区向台三丁目1807番地

株式会社 ショクブン

代表取締役社長 鈴木 章 人

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月23日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月24日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 名古屋市守山区向台三丁目1807番地
株式会社ショクブン本社 1階会議室
※座席の間隔を広げるため、お席のご用意は先着30名とさせていただきます。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第45期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第45期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）5名選任の件
以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

〈株主様へのお願い〉

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.shokubun.co.jp/>)より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。(ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。)
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項(監査報告を含みます)及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

また、本通知の添付書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.shokubun.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、お客様に一家団らんの楽しい食卓を囲んでいただくべく魅力的なメニューを基に安全・安心で美味しい食材をお届けすることで、満足度の高いサービスのご提供に努めております。

当連結会計年度におきましては、主力メニューの商品売上高は62億22百万円（前年度比103.0%）、特売商品売上高については、6億16百万円（前年度比100.2%）になりました。

拠点の統廃合により製造にかかるコストは削減されましたが、夏場の低温、日照不足による野菜の発育不足や単籠り消費による需要が増加したことで野菜の仕入価格が上昇し、売上原価率は59.8%と前年度の59.6%に比べて0.2ポイント増加いたしました。

また、販売費及び一般管理費は前年度より3百万円減少し、25億16百万円になりました。この主な理由は、テレビCMやチラシ配布及びリスティング広告等のデジタル分野へのマーケティング費用は増加しましたが、営業所の統廃合により人件費や賃借料等が減少したことによるものです。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高が68億39百万円（前年度比102.8%）、経常利益は1億94百万円（前年度比116.9%）となりました。また、拠点の統廃合及び経営効率の向上を目的とし、ゴルフ会員権の解約方針によるゴルフ会員権評価損17百万円、商圏からの撤退を意思決定した支社の一部の資産について減損損失17百万円を計上しました。さらに、法人税、住民税及び事業税28百万円、法人税等調整額△69百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1億94百万円（前年度比215.3%）となりました。

以上の状況から、当期の期末配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたいと存じます。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、次期以降一日も早く復配できる体制を整え、株主の皆様のご期待に沿うよう努力する所存であります。

## 商品別売上高の推移

(単位：百万円)

| 商品別    | 期 別 | 2019年度<br>(2019年4月1日から<br>2020年3月31日まで) | 2020年度<br>(当連結会計年度)<br>(2020年4月1日から<br>2021年3月31日まで) |
|--------|-----|-----------------------------------------|------------------------------------------------------|
| メニュー商品 |     | 6,040                                   | 6,222                                                |
| 特売商品   |     | 615                                     | 616                                                  |
| 合 計    |     | 6,655                                   | 6,839                                                |

### (2) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、長期借入金の13億円の資金調達を行っており、長期借入金の借換、返済に使用しております。また、第三者割当増資により、15億75百万円の資金調達も行っており、こちらについては銀行預金にて管理しております。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は167百万円で、その主なものは構築物11百万円、リース資産119百万円であります。

### (4) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                              | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------------------------------|--------|--------|--------|---------------------|
| 売上高(百万円)                                         | 7,970  | 7,104  | 6,655  | 6,839               |
| 経常利益又は経常<br>損失(△)(百万円)                           | △109   | △88    | 166    | 194                 |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純利益又は親会社株主に帰属<br>する当期純損失(△)(百万円) | △806   | △382   | 90     | 194                 |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)(円)                 | △83.97 | △39.83 | 9.39   | 19.32               |
| 総資産(百万円)                                         | 7,028  | 6,107  | 4,865  | 5,859               |
| 純資産(百万円)                                         | 840    | 407    | 497    | 2,311               |

## (5) 今後の見通し

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症収束の見通しが立たず、国内経済のみならず、世界経済の減速等が引き続き懸念されることから、景気の先行きは不透明な状況が続くものと予想されます。

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響につきましては、政府による3度目の緊急事態宣言が当社の拠点である愛知県にも発令され、感染拡大の収束は未だ見通せない状況にあります。また、個人所得の減少や雇用環境の悪化による消費マインドの低下、節約志向の高まりなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは2021年3月4日の第三者割当増資により、株式会社神明ホールディングスの連結子会社となったことに伴い、両社におけるシナジーを最大限に発揮していきたいと考えております。具体的には、①競合他社に対抗できる商品力・サービスの強化、②物流効率の向上、③信用力の向上の3点です。

また、人々のライフスタイルが変化し、ニーズが多様化していく中で、デジタルマーケティングの重要性が高まってきております。従来型のテレビCMやチラシの配布によるマス広告に加え、SNSのフォロワー獲得企画の実施、アプリの利用促進キャンペーンや、インターネットにおけるリスティング広告等のデジタル分野における販促を増やし、当社の認知度をあげるとともに、新規顧客獲得につなげてまいります。

翌連結会計年度（2022年3月期）の連結業績見通しにつきましては、売上高70億円（前期比2.4%増）、営業利益2億55百万円（前期比11.1%増）、経常利益2億77百万円（前期比42.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2億27百万円（前期比17.3%増）を見込んでおります。

なお、新型コロナウイルスの収束時期、その後の景気や個人消費に与える影響を含め予断を許さない状況が続きますが、当社グループでは、引き続き、お客様や従業員の安全を第一に考え、衛生管理など感染拡大防止対策に万全を期すとともに、企業価値の向上に向けて、全従業員一丸となって取り組んでまいります。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社神明ホールディングスであり、当社の株式を7,735千株（持株比率50.10%）保有しております。当社と同社の間には、資本業務提携契約の締結及び同社から当社へ役員及び従業員の派遣等の取引を行っております。

### ② 親会社等との間の取引に関する事項

#### 1. 当該取引が当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社等との間で取引を行っておりますが、当該取引を行うに当たっては、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、独立企業間原則に基づき、公正かつ適正に決定しております。

#### 2. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社等との取引については、上記の留意事項や親会社からの独立性確保の観点等も踏まえ、監査等委員及び社外取締役が出席する取締役会において多面的な議論を経たうえで、当該取引の実施の可否を決定していることから、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

#### 3. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

### ③ 重要な子会社の状況

| 会社名        | 資本金   | 出資比率 | 主要な事業内容                                      |
|------------|-------|------|----------------------------------------------|
| 株式会社食文化研究所 | 50百万円 | 100% | 献立作成及び食に関する研究開発等、食料品・雑貨品等の卸売並びに通販事業を行っております。 |

(7) 主要な事業内容

| 会 社 名         | 主要な事業内容                                                                 |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社ショクブン（当社） | 当社は、夕食材料等の宅配を主要業務として行っております。また、フランチャイズ加盟会社へのメニュー企画等の提供及び経営指導なども行っております。 |
| 株式会社食文化研究所    | 献立作成及び食に関する研究開発等、食料品・雑貨品等の卸売並びに通販事業を行っております。                            |

(8) 主要な事業所及び工場並びに営業所

① 主要な事業所及び工場

|            |                        |
|------------|------------------------|
| 本 社        | 名古屋市守山区                |
| 愛 知 支 社    | 名古屋市守山区                |
| 三 重 支 社    | 三重県鈴鹿市                 |
| 岐 阜 支 社    | 岐阜県岐阜市                 |
| 大 阪 支 社    | 大阪府茨木市                 |
| 京 滋 支 社    | 京都市南区                  |
| フレッシュセンター  | 愛知県春日井市（肉・魚等の加工・パック工場） |
| 株式会社食文化研究所 | 名古屋市守山区                |

② 営業所

| 所 在 地 | 営 業 所 数 | 所 在 地 | 営 業 所 数 |
|-------|---------|-------|---------|
| 愛 知 県 | 16か所    | 大 阪 府 | 3か所     |
| 三 重 県 | 7か所     | 京 都 府 | 3か所     |
| 岐 阜 県 | 5か所     |       |         |
|       |         | 計     | 34か所    |

## (9) 従業員の状況

| 従業員数 (名) | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|
| 459 [40] | 44名減        |

(注) パートタイマーは〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先及び借入額

| 借入先         | 借入金残高  |
|-------------|--------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 918百万円 |
| 商工組合中央金庫    | 429百万円 |
| 株式会社りそな銀行   | 300百万円 |

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 30,000,000株

(2) 発行済株式の総数 17,691,669株  
(自己株式 2,253,230株を含む)

(3) 当事業年度末の株主数 5,069名

(4) 大株主 (上位10名の株主) (2021年3月31日現在)

| 株主名                       | 持株数     | 持株比率   |
|---------------------------|---------|--------|
| 株式会社神明ホールディングス            | 7,735千株 | 50.10% |
| ショクブン取引先持株会               | 1,084千株 | 7.02%  |
| 株式会社三菱UFJ銀行               | 131千株   | 0.85%  |
| 第一生命保険株式会社                | 117千株   | 0.76%  |
| 東京海上日動火災保険株式会社            | 99千株    | 0.64%  |
| 愛知スズキ販売株式会社               | 90千株    | 0.58%  |
| 株式会社トーカーン                 | 67千株    | 0.44%  |
| オリックス株式会社                 | 67千株    | 0.43%  |
| BCSL CLIENT RE BBPLC NYBR | 62千株    | 0.40%  |
| 丸進青果株式会社                  | 54千株    | 0.35%  |

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。また自己株式は、上記大株主からは除いております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況

(2021年3月31日現在)

| 地 位        | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                        |
|------------|---------|-----------------------------------------------------|
| 代表取締役社長    | 鈴木 章 人  | 株式会社神明ホールディングス執行役員<br>株式会社食文化研究所（当社の子会社）<br>代表取締役社長 |
| 取 締 役      | 加 藤 康 洋 | 常務執行役事業推進本部本部長兼製造部長                                 |
| 取 締 役      | 塚 本 一 郎 | 常務執行役アドバイザー本部本部長                                    |
| 取 締 役      | 吉 田 朋 春 | 株式会社神明取締役<br>株式会社神明フレッシュ取締役<br>神明MOTT株式会社取締役        |
| 取締役(監査等委員) | 林 一 伸   | 公認会計士                                               |
| 取締役(監査等委員) | 奥 村 哲 司 | 弁護士                                                 |
| 取締役(監査等委員) | 大 西 孝 之 | 税理士                                                 |

- (注) 1. 当社は2016年6月29日開催の第40期定時株主総会決議に基づき監査等委員会設置会社に移行いたしました。
2. 取締役（監査等委員）奥村哲司、大西孝之の2氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）奥村哲司、大西孝之の2氏は、東京証券取引所等が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 取締役（監査等委員）林一伸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査等委員会が業務補助のため必要に応じて使用者を監査等委員スタッフとして指名し、当該スタッフを指揮命令して監査を行う体制を構築しており、監査等委員会の監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となって職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### (3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役、監査等委員および執行役員を被保険者とした、改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（経営責任総合補償特約条項付帯 会社役員賠償責任保険）を保険会社との間で締結しています。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった訴訟費用および損害賠償金等を補填の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としています。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

### (4) 当事業年度中に係る取締役の報酬等の総額

- ① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

| 区 分           | 支給人数 | 報酬等の額    |
|---------------|------|----------|
| 取締役(監査等委員を除く) | 4名   | 35,117千円 |
| 取締役(監査等委員)    | 3名   | 9,913千円  |
| 合 計           | 7名   | 45,031千円 |

- (注) 1. 株主総会の決議による報酬限度額は、取締役（監査等委員を除く）年額2億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）（2016年6月29日開催第40期定時株主総会決議）、監査等委員である取締役年額2,500万円以内（2016年6月29日開催第40期定時株主総会決議）であります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は取締役（監査等委員を除く）は7名、監査等委員である取締役は4名であります。
2. 上記のうち、社外取締役（監査等委員）2名に対する報酬等の額は6,313千円であります。
3. 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。
4. 当社の取締役の報酬は、固定報酬のみとしております。

- ② 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社の決定方針は取締役会決議にて決定しており、その概要は以下のとおりであります。

■報酬制度の基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

■固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、固定報酬のみとし、担当職務、各期の業績、貢献度および世間水準等を総合的に勘案して決定するものとする。また、固定報酬の金額については前年度売上、当期純利益の目標達成度に応じて基本金額の80%～120%の範囲内で個人別の報酬額を決定するものとする。

■取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長鈴木章人がその具体的内容について委任を受けるものとする。これらの権限を委任した理由は各取締役の役位・職責等の評価を行うため、当社全体を俯瞰することができる代表取締役社長が最も適しているからであります。

- ③ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針にそうものであると取締役会が判断した理由

当事業年度においては2020年6月26日開催の取締役会で取締役の報酬関係について有価証券報告書及びコーポレート・ガバナンス報告書に記載した内容を決議しております。当該内容は、2021年1月29日開催の取締役会において決議した決定方針と実質的には同じものであり、取締役会は決定方針に沿うものであると判断いたしました。

(5) 社外役員に関する事項

| 区分             | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                        |
|----------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 奥 村 哲 司 | 当期開催の取締役会20回の全てに出席し、また当期開催の監査等委員会12回の全てに出席しております。主に弁護士としての豊富な専門知識・経験と誠実な人格を備えており、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただく事を期待しております。取締役会などにおいて積極的に発言し、当社における監査機能の強化に大きく貢献しております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 大 西 孝 之 | 当期開催の取締役会20回の全てに出席し、また当期開催の監査等委員会12回の全てに出席しております。主に税理士としての豊富な専門知識・経験と誠実な人格を備えており、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただく事を期待しております。取締役会などにおいて積極的に発言し、当社における監査機能の強化に大きく貢献しております。 |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

25,500千円

#### ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

27,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を明確に区分することが困難なため、上記の金額については、これらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、「収益認識に関する会計基準の適用に関する助言・指導業務」についての対価を支払っております。
3. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の方針について

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

当社の内部統制システムの整備に関する基本方針は、以下のとおりであります。

- (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ会社の役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を制定する。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。内部監査部門は総務部と連携の上コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等については、役職員が電話、電子メール等によって自由に総務部または監査等委員に通報や相談ができるよう通報者の保護を強化する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規定に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査等委員は、文書管理規定により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

- (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、流通及び食品衛生管理等に係るリスク等会社を取り巻くリスクについては、それぞれの担当部署にて、情報の管理、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについてはすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、その目標達成のために各部門の業務担当取締役は具体的目標及び効率的な達成の方法を定め、ITを活用したシステムにより、その結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社の業務の適正を確保するため、当社のリスク管理体制、コンプライアンス体制をグループ全体に適用する。グループの事業に関して責任を負う取締役、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、総務部はこれらを横断的に推進し、管理する。

- (6) 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査等委員の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査等委員の業務補助のため監査等委員スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査等委員が意見交換を行う。監査等委員スタッフは監査等委員の指揮命令に従うものとする。

- (7) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役または使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査等委員会との協議により決定する方法による。上記の報告を行った当社及び子会社の取締役または使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。

- (8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

監査等委員から監査等委員の職務の執行について生ずる所要の費用の請求を受けた時は速やかにその費用を負担する。

- (9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の維持向上を図る。

(10) 反社会勢力の排除に向けた体制

市民活動の秩序や安全の脅威となる反社会勢力には毅然とした態度で臨み、一切の関係遮断に向けた取組みを推進する。

(運用状況の概要)

内部統制システムの運用状況については、基本方針に基づき、四半期毎に内部統制システムの運用上見いだされた問題点等の是正・改善状況並びに必要な応じて講じられた再発防止策への取組み状況を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

---

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目               | 金 額              |
|-----------------|------------------|-------------------|------------------|
| (資産の部)          |                  | (負債の部)            |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,289,382</b> | <b>流動負債</b>       | <b>2,193,411</b> |
| 現金及び預金          | 2,101,482        | 買掛金               | 286,060          |
| 売掛金             | 77,114           | 短期借入金             | 1,250,000        |
| 原材料及び貯蔵品        | 87,164           | 1年内返済予定<br>の長期借入金 | 145,392          |
| その他             | 23,730           | リース債務             | 59,524           |
| 貸倒引当金           | △109             | 未払法人税等            | 43,828           |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,570,372</b> | 未払消費税等            | 64,546           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,112,580</b> | 賞与引当金             | 36,000           |
| 建物及び構築物         | 490,047          | ポイント引当金           | 14,449           |
| 機械装置及び運搬具       | 2,416            | その他               | 293,608          |
| 工具、器具及び備品       | 12,076           | <b>固定負債</b>       | <b>1,354,874</b> |
| 土地              | 2,395,417        | 長期借入金             | 1,101,944        |
| リース資産           | 212,622          | リース債務             | 200,196          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>39,505</b>    | 繰延税金負債            | 28,369           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>418,286</b>   | 資産除去債務            | 23,736           |
| 投資有価証券          | 7,504            | その他               | 628              |
| 退職給付に係る資産       | 311,503          | <b>負債合計</b>       | <b>3,548,285</b> |
| 繰延税金資産          | 7,182            | (純資産の部)           |                  |
| その他             | 92,096           | <b>株主資本</b>       | <b>2,269,298</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,859,755</b> | 資本金               | 1,935,735        |
|                 |                  | 資本剰余金             | 2,275,866        |
|                 |                  | 利益剰余金             | △831,027         |
|                 |                  | 自己株式              | △1,111,275       |
|                 |                  | その他の包括利益累計額       | 42,171           |
|                 |                  | 退職給付に係る調整累計額      | 42,171           |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>      | <b>2,311,470</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b>   | <b>5,859,755</b> |

## 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 6,839,024 |
| 売上原価            | 4,092,405 |
| 売上総利益           | 2,746,619 |
| 販売費及び一般管理費      | 2,516,447 |
| 営業利益            | 230,171   |
| 営業外収益           |           |
| 受取利息            | 29        |
| 受取手数料           | 31,975    |
| その他             | 3,522     |
| 合計              | 35,526    |
| 営業外費用           |           |
| 支払利息            | 19,284    |
| 株式交付費           | 41,589    |
| 支払手数料           | 7,451     |
| その他             | 2,771     |
| 合計              | 71,096    |
| 経常利益            | 194,602   |
| 特別利益            |           |
| 固定資産売却益         | 3,819     |
| 特別損失            |           |
| 減損損失            | 17,975    |
| 固定資産売却損         | 10,007    |
| ゴルフ会員権評価損       | 17,547    |
| 合計              | 45,530    |
| 税金等調整前当期純利益     | 152,891   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 28,584    |
| 法人税等調整額         | △69,924   |
| 当期純利益           | 194,231   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 194,231   |

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から)  
(2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |            |            |           |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|------------|-----------|
|                           | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式       | 株主資本合計    |
| 2020年4月1日残高               | 1,148,010 | 1,488,141 | △1,025,259 | △1,111,231 | 499,661   |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |            |            |           |
| 新株の発行                     | 787,725   | 787,725   |            |            | 1,575,450 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |           |           | 194,231    |            | 194,231   |
| 自己株式の取得                   |           |           |            | △44        | △44       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |            |           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 787,725   | 787,725   | 194,231    | △44        | 1,769,637 |
| 2021年3月31日残高              | 1,935,735 | 2,275,866 | △831,027   | △1,111,275 | 2,269,298 |

|                           | その他の包括利益累計額  |               | 純資産合計     |
|---------------------------|--------------|---------------|-----------|
|                           | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |           |
| 2020年4月1日残高               | △1,773       | △1,773        | 497,887   |
| 連結会計年度中の変動額               |              |               |           |
| 新株の発行                     |              |               | 1,575,450 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |              |               | 194,231   |
| 自己株式の取得                   |              |               | △44       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 43,945       | 43,945        | 43,945    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 43,945       | 43,945        | 1,813,582 |
| 2021年3月31日残高              | 42,171       | 42,171        | 2,311,470 |

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

子会社は株式会社食文化研究所の1社であり、連結しております。

当連結会計年度において、連結子会社であった事業食サービス株式会社は、清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は、一致しております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

    その他有価証券

        時価のないもの

            移動平均法による原価法

たな卸資産

    原材料及び貯蔵品

        最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

    定率法によっております。

        ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法を採用しております。

        なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

            建物及び構築物    10年～49年

            工具、器具及び備品    4年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

    定額法

        なお、主な耐用年数は自社利用ソフトウェアの5年であります。

リース資産

    リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### ③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

    債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

    従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

    ポイントの使用に備えるため、ポイント使用率に基づき計上しております。

#### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

##### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。

#### ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

##### イ. 繰延資産の処理方法

###### 株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

##### ロ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 固定資産の減損

連結貸借対照表に計上した金額のうち、減損の兆候を識別したものの減損損失を認識していない資産グループの金額は以下の通りです。

建物及び構築物31,341千円

リース資産14,923千円

有形固定資産や無形固定資産について、資産又は資産グループに減損の兆候が生じる場合に減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。

減損の兆候を識別した資産又は資産グループのうち、減損損失を認識すべきと判定した資産又は資産グループにおいては、その回収可能価額を見積り、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。資産のグルーピングは、食品事業における管理会計上の区分に基づき、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として支社を基本単位にグルーピングしております。回収可能価額は正味売却価値と使用価値のいずれか高い方の金額で算定しております。正味売却価値は外部専門家が算定した評価額等から処分費用見込額を控除した価額であります。使用価値は、経営者によって承認された事業計画等を基礎として見積った将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストを基礎とした、税引前の割引率で現在価値に割り引いた価額であります。

連結会社は、減損の兆候及び減損損失の認識に関する判断、及び回収可能価額の見積りは合理的であると判断しております。

ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により回収可能価額の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来追加で減損損失を計上する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産7,182千円

繰延税金負債28,369千円

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異等に対して認識しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、経営者等によって承認された事業計画や過去の課税所得の発生状況、タックス・プランニング等により評価を行っております。

連結会社は、繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり実施している見積りは合理的であると判断しております。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により繰延税金資産の回収可能性の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来追加で繰延税金資産を減額する可能性があります。

(3) 退職給付

退職給付に係る資産311,503千円

退職給付債務から年金資産の額を控除した価額を退職給付に係る資産として計上しております。退職給付債務の計算は、割引率、昇給率、退職率、死亡率等の前提条件を使用した年金数理計算により算定しております。年金資産は期末時点の公正な評価額となっております。退職給付債務及び年金資産の算定において利用している重要な仮定は割引率と期待運用収益率であります。割引率は国債の利回りに基づき決定しており、期待運用収益率は保有する年金資産の構成、過去の運用実績、市場金利動向等の経済環境を加味して決定しております。

連結会社は、退職給付債務及び年金資産の算定に係る前提条件の見積りは合理的であると判断しております。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、前提条件と実際の結果が異なる場合、又は前提条件に変化がある場合には、結果として連結会社の退職給付に係る資産の評価額に影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 86,403千円  |
| 土地      | 730,705千円 |
| 合計      | 817,108千円 |

② 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 300,000千円   |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 94,992千円    |
| 長期借入金         | 823,344千円   |
| 合計            | 1,218,336千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,612,806千円

## 5. 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場 所      | 用 途    | 種 類     | 減損損失（千円） |
|----------|--------|---------|----------|
| 愛知県北名古屋市 | 営業所    | 土地及び建物等 | 6,900    |
| 三重県松阪市   | 営業所    | 土地      | 2,814    |
| 京都府京都市他  | 支社・営業所 | リース資産   | 8,260    |
| 合 計      |        |         | 17,975   |

当社グループは食品事業における管理会計上の区分に基づき、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として支社を基礎としてグルーピングしております。

また、本社及び工場につきましては独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

使用方法を変更した営業所及び事業活動による収益性が著しく低下した支社について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主要な建物及び土地においては不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 17,691,669株

(2) 配当に関する事項

① 配当金の支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は非上場株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）に係る資金調達を目的としたものであり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

|          | 連結貸借対照表<br>計上額(*) | 時価<br>(*)   | 差額    |
|----------|-------------------|-------------|-------|
| ① 現金及び預金 | 2,101,482         | 2,101,482   | —     |
| ② 売掛金    | 77,114            | 77,114      | —     |
| ③ 買掛金    | (286,060)         | (286,060)   | —     |
| ④ 短期借入金  | (1,250,000)       | (1,250,000) | —     |
| ⑤ 未払法人税等 | (43,828)          | (43,828)    | —     |
| ⑥ 未払消費税等 | (64,546)          | (64,546)    | —     |
| ⑦ 長期借入金  | (1,247,336)       | (1,248,006) | (670) |
| ⑧ リース債務  | (259,720)         | (253,686)   | 6,033 |

(\*) 負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

#### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

##### ①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### ③買掛金、④短期借入金、⑤未払法人税等及び⑥未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### ⑦長期借入金及び⑧リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額7,504千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、記載しておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 149円72銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 19円32銭  |

## 貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|------------------|-----------------|-------------------|
| (資産の部)          |                  | (負債の部)          |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,196,179</b> | <b>流動負債</b>     | <b>2,193,713</b>  |
| 現金及び預金          | 2,015,617        | 買掛金             | 285,226           |
| 売掛金             | 75,930           | 短期借入金           | 1,250,000         |
| 原材料及び貯蔵品        | 83,579           | 1年内返済予定の長期借入金   | 145,392           |
| 前払費用            | 19,698           | リース債務           | 59,524            |
| その他             | 1,462            | 未払金             | 123,090           |
| 貸倒引当金           | △109             | 未払費用            | 104,300           |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,552,720</b> | 未払法人税等          | 43,828            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,112,280</b> | 未払消費税等          | 62,187            |
| 建物              | 472,069          | 前受金             | 58,517            |
| 構築物             | 17,877           | 預り金             | 6,472             |
| 機械装置            | 413              | 賞与引当金           | 36,000            |
| 車両運搬具           | 2,002            | ポイント引当金         | 14,449            |
| 工具、器具及び備品       | 11,877           | その他             | 4,723             |
| 土地              | 2,395,417        | <b>固定負債</b>     | <b>1,336,279</b>  |
| リース資産           | 212,622          | 長期借入金           | 1,101,944         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>39,141</b>    | リース債務           | 200,196           |
| 借地権             | 5,999            | 繰延税金負債          | 9,774             |
| ソフトウェア          | 8,312            | 資産除去債務          | 23,736            |
| その他             | 24,829           | その他             | 628               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>401,297</b>   | <b>負債合計</b>     | <b>3,529,993</b>  |
| 投資有価証券          | 7,504            | (純資産の部)         |                   |
| 関係会社株式          | 55,171           | <b>株主資本</b>     | <b>2,218,906</b>  |
| 出資金             | 166              | 資本金             | 1,935,735         |
| 前払年金費用          | 247,150          | 資本剰余金           | 2,275,866         |
| その他             | 91,306           | 資本準備金           | 999,531           |
|                 |                  | その他資本剰余金        | 1,276,335         |
|                 |                  | <b>利益剰余金</b>    | <b>△881,419</b>   |
|                 |                  | 利益準備金           | 115,004           |
|                 |                  | その他利益剰余金        | △996,424          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金         | △996,424          |
|                 |                  | <b>自己株式</b>     | <b>△1,111,275</b> |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>2,218,906</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,748,899</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>5,748,899</b>  |

# 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 6,827,475 |
| 売 上 原 価               |         | 4,097,903 |
| 売 上 総 利 益             |         | 2,729,572 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 2,515,342 |
| 営 業 利 益               |         | 214,229   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 12,624  |           |
| 受 取 手 数 料             | 34,375  |           |
| そ の 他                 | 3,340   | 50,341    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 19,284  |           |
| 株 式 交 付 費             | 41,589  |           |
| 支 払 手 数 料             | 7,451   |           |
| そ の 他                 | 2,768   | 71,093    |
| 経 常 利 益               |         | 193,477   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 3,819   | 3,819     |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 減 損 損 失               | 17,975  |           |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 10,007  |           |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損     | 17,547  | 45,530    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 151,766   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 28,371  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △63,359 | △34,988   |
| 当 期 純 利 益             |         | 186,755   |

## 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から)  
(2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                 | 株 主 資 本   |              |                    |                  |           |
|-----------------|-----------|--------------|--------------------|------------------|-----------|
|                 | 資本金       | 資本剰余金        |                    |                  | 利益剰余金     |
|                 |           | 資 本<br>準 備 金 | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | 利 益 準 備 金 |
| 2020年4月1日残高     | 1,148,010 | 211,806      | 1,276,335          | 1,488,141        | 115,004   |
| 事業年度中の変動額       |           |              |                    |                  |           |
| 新株の発行           | 787,725   | 787,725      |                    | 787,725          |           |
| 当期純利益           |           |              |                    |                  |           |
| 自己株式の取得         |           |              |                    |                  |           |
| 事業年度中の<br>変動額合計 | 787,725   | 787,725      | —                  | 787,725          | —         |
| 2021年3月31日残高    | 1,935,735 | 999,531      | 1,276,335          | 2,275,866        | 115,004   |

|                 | 株主資本               |                  |            |            | 純資産<br>合計 |
|-----------------|--------------------|------------------|------------|------------|-----------|
|                 | 利益剰余金              |                  | 自己株式       | 株主資本<br>合計 |           |
|                 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |            |            |           |
| 2020年4月1日残高     | △1,183,179         | △1,068,174       | △1,111,231 | 456,745    | 456,745   |
| 事業年度中の変動額       |                    |                  |            |            |           |
| 新株の発行           |                    |                  |            | 1,575,450  | 1,575,450 |
| 当期純利益           | 186,755            | 186,755          |            | 186,755    | 186,755   |
| 自己株式の取得         |                    |                  | △44        | △44        | △44       |
| 事業年度中の<br>変動額合計 | 186,755            | 186,755          | △44        | 1,762,160  | 1,762,160 |
| 2021年3月31日残高    | △996,424           | △881,419         | △1,111,275 | 2,218,906  | 2,218,906 |

## 1. 重要な会計方針に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの…移動平均法による原価法

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品…最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～38年

構築物 10年～49年

工具、器具及び備品 4年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、主な耐用年数は自社利用ソフトウェアの5年であります。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末において年金資産残高が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため当該金額を投資その他の資産の前払年金費用として計上しております。また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（4年）による按分額を、それぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

ポイント引当金……………ポイントの使用に備えるため、ポイント使用率に基づき計上しております。

- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
  - ② 繰延資産の処理方法  
株式交付費  
株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。
  - ③ 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

各見積りの内容は、連結注記表「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記(会計上の見積りに関する注記)」に記載した内容と同一であります。

- (1) 固定資産の減損  
貸借対照表に計上した金額のうち、減損の兆候を識別したものの減損損失を認識していない資産グループの金額は以下の通りです。

|       |          |
|-------|----------|
| 建物    | 31,341千円 |
| リース資産 | 14,923千円 |
- (2) 繰延税金資産の回収可能性  
繰延税金負債 9,774千円
- (3) 退職給付  
前払年金費用 247,150千円

## 4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
  - ① 担保に供している資産

|     |           |
|-----|-----------|
| 建物  | 84,469千円  |
| 構築物 | 1,933千円   |
| 土地  | 730,705千円 |
| 合計  | 817,108千円 |
  - ② 担保に供している資産

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 300,000千円   |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 94,992千円    |
| 長期借入金         | 823,344千円   |
| 合計            | 1,218,336千円 |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,601,936千円

- (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- |        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 220千円    |
| 短期金銭債務 | 67,358千円 |

## 5. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- |            |           |
|------------|-----------|
| 営業取引       |           |
| 仕入高        | 596,156千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 54,855千円  |
| 営業取引以外の取引  |           |
| 営業外収益      | 15,196千円  |

(2) 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場 所      | 用 途    | 種 類     | 減損損失 (千円) |
|----------|--------|---------|-----------|
| 愛知県北名古屋市 | 営業所    | 土地及び建物等 | 6,900     |
| 三重県松阪市   | 営業所    | 土地      | 2,814     |
| 京都府京都市他  | 支社・営業所 | リース資産   | 8,260     |
| 合 計      |        |         | 17,975    |

当社は食品事業における管理会計上の区分に基づき、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として支社を基礎としてグルーピングしております。

また、本社及び工場につきましては独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

使用方法を変更した営業所及び事業活動による収益性が著しく低下した支社について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主要な建物及び土地においては不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 2,253,230株 |
|------|------------|

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 税務上の繰越欠損金       | 186,271千円        |
| 減損損失            | 326,077千円        |
| 賞与引当金           | 11,016千円         |
| 未払事業税           | 5,754千円          |
| 未払社会保険料         | 1,570千円          |
| その他             | 21,473千円         |
| <b>繰延税金資産小計</b> | <b>552,163千円</b> |

|                       |                   |
|-----------------------|-------------------|
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △166,688千円        |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △318,024千円        |
| <b>評価性引当額小計</b>       | <b>△484,712千円</b> |

|                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| <b>繰延税金資産合計</b> | <b>67,450千円</b> |
|-----------------|-----------------|

(繰延税金負債)

|                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 前払年金費用          | 75,424千円        |
| その他             | 1,800千円         |
| <b>繰延税金負債合計</b> | <b>77,224千円</b> |

|                  |                 |
|------------------|-----------------|
| <b>繰延税金負債の純額</b> | <b>△9,774千円</b> |
|------------------|-----------------|

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車両、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

| 種類  | 会社等の名称又は氏名     | 所在地    | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業   | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容      | 取引金額(千円)  | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|----------------|--------|--------------|-------------|-------------------|-----------|------------|-----------|----|----------|
| 親会社 | 株式会社明神ホールディングス | 兵庫県神戸市 | 2,227,952    | グループの全経営、管理 | (被所有)直接50.2%      | 役員の人受入    | 第三者割当増資(注) | 1,575,450 | —  | —        |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

普通株式の第三者割当による新株式の発行は、当該第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日(2021年2月12日)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の終値である291円を参考とし、1株270円で行っております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 143円73銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 18円58銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

株式会社ショクブン  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
名古屋事務所

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 今 泉 誠 ㊞   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 伊 藤 貴 俊 ㊞ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ショクブンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ショクブン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

株式会社ショクブン  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
名古屋事務所

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 今 泉 誠 ⑨   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 伊 藤 貴 俊 ⑨ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ショクブンの2020年4月1日から2021年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事実又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事実や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第45期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

当監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門との連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独自の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

株式会社ショクブン 監査等委員会

監査等委員 林 一 伸 ㊟

監査等委員 奥 村 哲 司 ㊟

監査等委員 大 西 孝 之 ㊟

(注) 監査等委員 奥村 哲司、大西 孝之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

事業内容の多角化、新規事業への進出に備えるため、現行定款第2条（目的）に新たな事業目的を追加するものであります。なお、この定款第2条の変更については、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

##### 2. 定款変更案の内容

（下線部は変更部分）

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 農産、山菜、畜産、水産食品、酒類、調味料及び菓子類の製造、加工並びに販売</p> <p>2. 小売業に対する販売企画、宣伝及び仕入の指導</p> <p>3. 献立表の企画及び製作並びに付属出版物の販売</p> <p>4. 介護職の調理・社員食堂等各種飲食事業の運営、指導</p> <p>5. 介護施設並びに介護保険法に基づく各種介護事業の運営</p> <p>6. 家庭用電気製品及び家庭用ガス石油器具の販売</p> <p>7. 事務用品及び事務用機器並びに和洋家具、食器等日用品の販売</p> <p>8. 玩具、スポーツ用品、医療用器具の販売</p> <p>9. 軽車両等運送事業<br/>(新設)<br/>(新設)</p> <p><u>10.</u> 前各号に付帯する一切の業務</p> | <p>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 農産、山菜、畜産、水産食品、酒類、調味料及び菓子類の製造、加工並びに販売</p> <p>2. 小売業に対する販売企画、宣伝及び仕入の指導</p> <p>3. 献立表の企画及び製作並びに付属出版物の販売</p> <p>4. 介護職の調理・社員食堂等各種飲食事業の運営、指導</p> <p>5. 介護施設並びに介護保険法に基づく各種介護事業の運営</p> <p>6. 家庭用電気製品及び家庭用ガス石油器具の販売</p> <p>7. 事務用品及び事務用機器並びに和洋家具、食器等日用品の販売</p> <p>8. 玩具、スポーツ用品、医療用器具の販売</p> <p>9. 軽車両等運送事業</p> <p><u>10.</u> <u>不動産の賃貸及び管理業務</u></p> <p><u>11.</u> <u>ダイレクトメールの封入、発送代行業務</u></p> <p><u>12.</u> 前各号に付帯する一切の業務</p> |

**第2号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く）5名選任の件

現在の取締役（監査等委員であるものを除く）4名は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので改めて取締役（監査等委員であるものを除く）5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員であるものを除く）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ふじ お みつ お<br>藤 尾 益 雄<br>(1965年6月14日生) | 1989年3月 株式会社神明（現株式会社神明ホールディングス）入社<br>2000年6月 同社常務取締役営業副本部長<br>2007年6月 同社代表取締役社長（現任）<br>2017年6月 当社代表取締役会長就任<br>2018年6月 当社取締役就任<br>2019年6月 当社取締役退任<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社神明ホールディングス代表取締役社長<br>株式会社神明代表取締役社長<br>元気寿司株式会社代表取締役会長<br>株式会社雪国まいたけ取締役 | 一株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | よし だ とも はる<br>吉 田 朋 春<br>(1966年7月22日生) | 1990年4月 株式会社住友銀行（現株式<br>会社三井住友銀行）入行<br>1999年6月 株式会社ロプロ（現株式会<br>社日本保証）入社<br>2005年6月 同社取締役財務部長<br>2007年6月 同社常務取締役財務・IR本<br>部部長<br>2008年11月 株式会社丸和運輸機関入社<br>2010年4月 同社執行役員常温事業開発<br>本部長<br>2013年4月 同社執行役員総合企画本部<br>副本部長<br>2015年6月 同社執行役員経営戦略本部<br>長<br>2016年6月 株式会社関西丸和ロジステ<br>イクス取締役経営企画本部<br>長<br>2017年7月 株式会社神明（現株式会<br>社神明ホールディングス）入<br>社<br>2018年10月 同社上席執行役員経営企画<br>室長<br>2019年6月 当社取締役（現任）<br>2020年8月 株式会社神明取締役精米販<br>売事業本部副本部長（現<br>任） | 一株             |
| 3         | か とう やす ひろ<br>加 藤 康 洋<br>(1965年7月6日生)  | 1988年4月 当社入社<br>2015年4月 当社仕入製造部長<br>2016年6月 当社取締役<br>2017年9月 当社常務執行役員<br>2018年6月 当社取締役<br>2018年9月 当社製造購買本部長<br>2019年3月 当社事業推進本部長兼製造<br>部長（現任）<br>2019年6月 当社取締役常務執行役員<br>（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                 | 1,817株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | つか もと いち ろう<br>塚 本 一 郎<br>(1964年9月21日生) | 1988年3月 当社入社<br>2007年6月 当社取締役<br>2011年9月 当社営業部長<br>2013年12月 当社常務取締役<br>2017年9月 当社取締役<br>2018年6月 当社執行役員<br>2019年3月 当社管理本部長<br>2019年6月 当社取締役常務執行役員<br>(現任)<br>アドバイザー本部本部長<br>(現任)                                                                                                                                          | 1,000株         |
| 5         | あずま みつ のり<br>東 光 法<br>(1963年4月9日生)      | 1987年4月 トーヨーサッシ株式会社<br>(現株式会社LIXIL) 入社<br>2015年4月 同社執行役員営業開発本部<br>特需販売促進統括部長<br>2018年1月 株式会社ウェルネスフロン<br>ティア入社<br>2018年1月 同社常務執行役員ジョイフ<br>イットヘルステックカンパ<br>ニー長<br>2020年11月 株式会社神明ホールディン<br>グス入社<br>2020年11月 同社執行役員新規事業創造<br>本部長兼新規事業創造部長<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社コールドチェーン情報開発セン<br>ター代表取締役社長<br>株式会社Shinmei Delica監査役 | 一株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査等委員会は各候補者を取締役を選任することが当社の企業価値の向上に資すると判断しております。
3. 当社は、取締役全員を対象として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

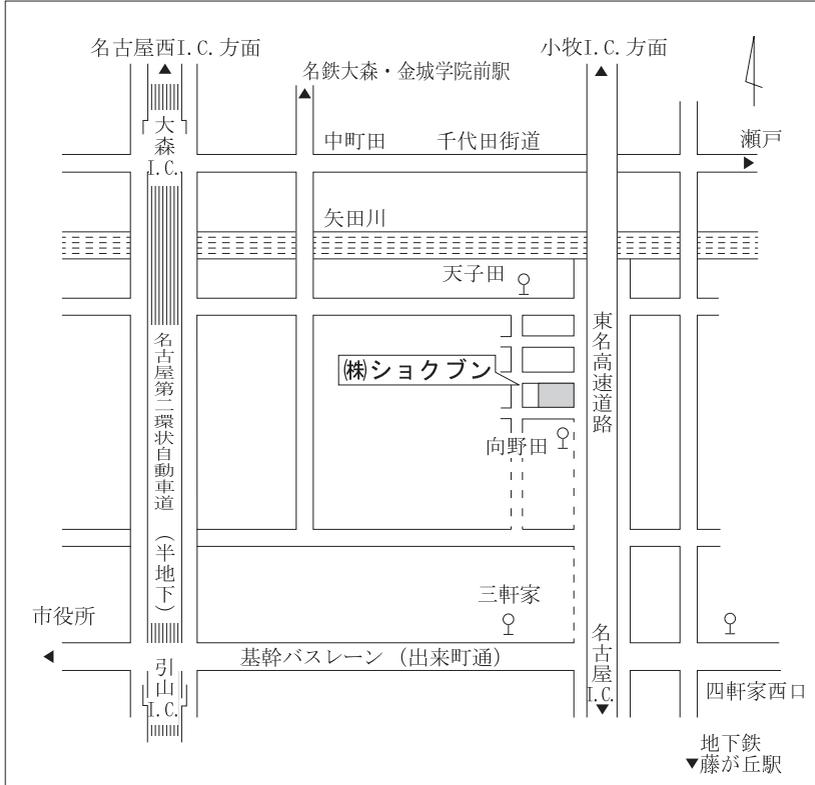
以 上

# 株主総会会場ご案内図

名古屋市守山区向台三丁目1807番地

当社 1階会議室

電話番号 (052)773-1011 (代表)



## 交通機関

名古屋駅より 地下鉄東山線藤が丘行 藤が丘駅下車 乗換  
市バス藤丘11系統印場駅行 (所要時間約15分)

向野田下車徒歩1分

藤が丘 (2番のりば) 8:58

9:30